

令和2年度家庭生活支援員養成研修会実施要綱

1 目的

母子家庭、父子家庭及び寡婦が修学等や疾病等により、一時的に子育て支援や生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して保育サービス等を行う日常生活支援事業の支援体制を強化するため、家庭生活支援員の養成及び資質向上のための研修を実施します。

2 主催 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会

3 日時・会場

日時：令和2年10月15日（木）9時20分～16時15分

会場：上井公民館 視聴覚室

4 内容

家庭生活支援員研修会日程参照

5 受講料 無料

（昼食 ご持参ください）

6 受講申込み

受講を希望される方は、別添の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又はファクシミリでお申込みください。

（新型コロナウイルス感染症対策のため、体調を整えてご参加下さい。）

7 締切日

令和2年9月18日（金）

8 家庭生活支援員の登録

全課程を修了された方に、修了証明書を交付します。

修了者は全て家庭生活支援員として登録されます。

つきましては、受講希望される方は予めその旨を御了承ください。

9 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業の実施目的のみに利用させていただきます。

10 問合せ先・受講申込先

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会事務局

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター

電話：0857-59-6344 ファクシミリ：0857-59-6340 メールアドレス：boshikai@tottori-wel.or.jp

家庭生活支援員養成研修日程

時 間		内 容	講 師
9:20～9:30	10分	開会挨拶、研修内容説明	鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長 井田 智子
9:30～10:20	50分	児童の福祉	青谷こども学園 園長 水砂 美喜代 氏
10:30～11:20	50分	児童の成長と食生活	鳥取県栄養士会 管理栄養士 渡辺 一佐子 氏
11:30～12:20	50分	緊急時の対応と応急措置	日本赤十字社鳥取県支部 赤十字救急法指導員 鷲見 明 氏
13:10～13:30	20分	日常生活支援事業 事業説明	鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長 井田 智子
13:30～14:00	30分	ひとり親家庭に対する各種支援 施策	鳥取県子育て・人財局家庭支援課 係長 田村 寿美子 氏
14:10～15:10	60分	児童の発達と病気	パープル歯科クリニック 院長 桑名 慎太郎 氏
15:20～16:10	50分	生活支援について	みのり福祉会法人本部地域連携室 室長 田中 謙 氏
16:10～16:15	5分	修了証交付	鳥取県母子寡婦福祉連合会 役員

＜研修の概要＞

ア 児童の発達と遊び、食生活

0歳から10歳位までの児童の発達に関する基本的事項を学ぶ。具体的な例を検討することを通じて、できるだけ実践的に容易に応用することが可能な知識を学ぶ。

また 児童の援助者として、養護に関する知識を深める。

イ 健康管理と緊急対応

0歳から10歳位までの児童がかかりやすい病気についてその特徴を学ぶ。その上で、体調不良時、事故が起きた場合などの際の応急措置、また支援時の自然災害発生などへの対応について、実技指導を交えて学ぶ。

ウ 生活支援

被援助者の家庭における生活支援を行う際の注意点等について学ぶ。

エ ひとり親家庭支援制度

ひとり親支援に関する公的制度やひとり親家庭の現状等について学ぶ。